

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

**「大阪府教員等育成指標」について**

「大阪府教員等育成指標」は、①「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」②「OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）」③「スクールリーダースタンダード」の3つから成り、そのうち①「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」は、学校種を越えた共通のものであり、全ての教員等に求められる資質・能力をキャリアパス（経験や職責）に応じて整理したものです。

また、②「OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）」は、3つの専門領域（「支援学校（学級）の教諭」「養護教諭」「栄養教諭」）、③「スクールリーダースタンダード」はスクールリーダーとしての役割に応じて指標を設定しています。

**指標の対象****(学校種の範囲)**

公立の小学校、中学校、義務教育学校、府立学校（高等学校、支援学校、中学校）

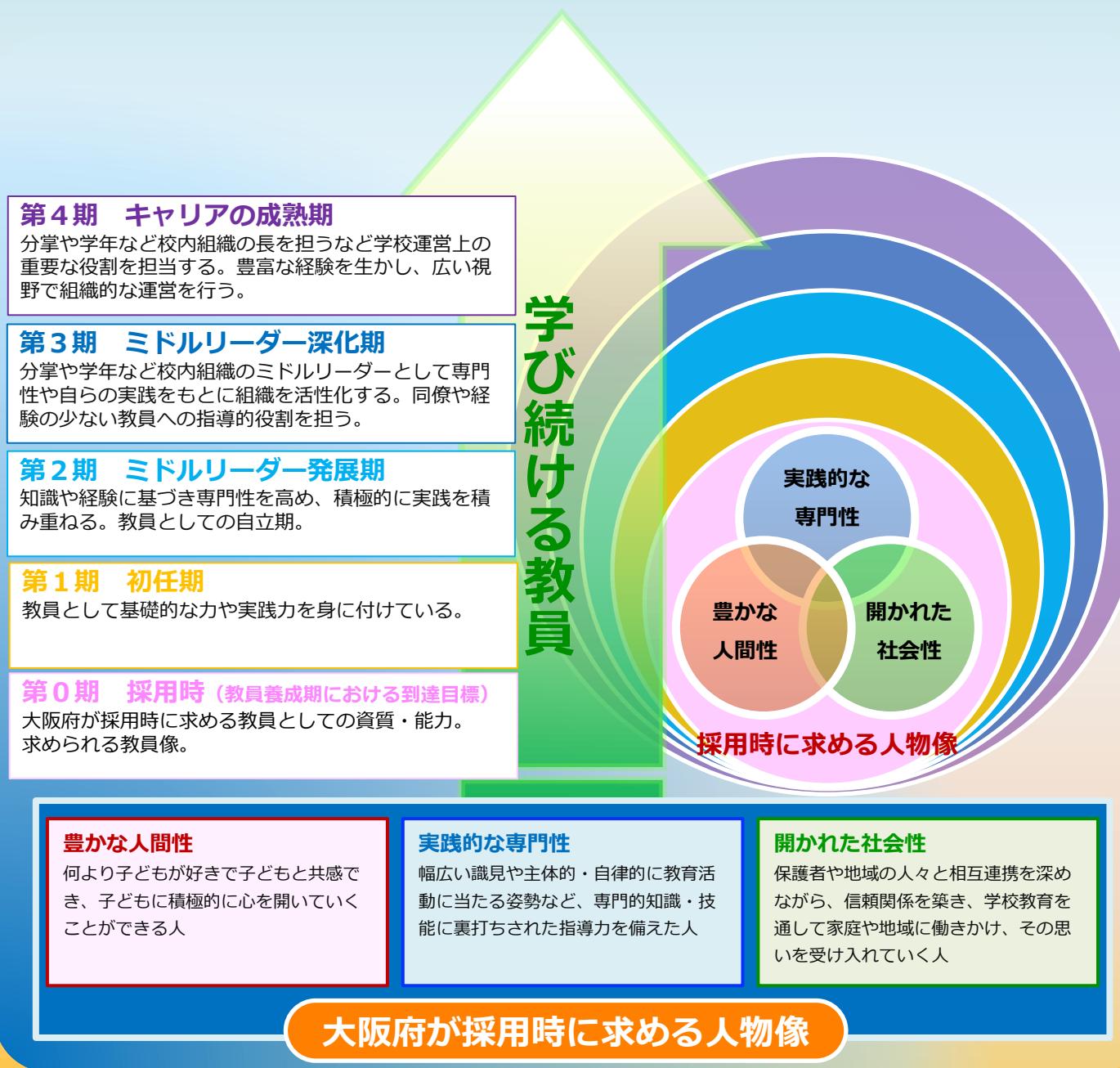
**(教員等の範囲)**

校長・准校長、教頭、首席、指導教諭等、教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、講師

**職に応じた指標（3つの専門領域）****支援学校（学級）  
の教諭****養護教諭****OSAKA  
教職スタンダード****スクールリーダー  
スタンダード****栄養教諭**

## 「キャリアステージ」

「OSAKA教職スタンダード」は、共通に求められる資質・能力を、教員等の経験や適性、職責に応じて「第0期」から「第4期」までの5段階のキャリアステージに分けて整理しています。教職に就く前の準備段階を「第0期」、教職についてからは、初任期にあたる「第1期」に始まりミドルリーダーとして発展・深化する「第2期」「第3期」を経て、キャリアの成熟期にあたる「第4期」まで、5段階のキャリアステージに対応づけています。



## 求められる資質・能力

「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」では、教員に求められる5つの資質・能力（I、II、III、IV、V）を、それぞれ3項目に細分化し、15の項目を設定しています。

**I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養****1 人権尊重の精神**

子どもの気持ちや願い、背景を理解し、人権尊重の精神に基づいて指導できる力

**2 危機管理能力**

安全で安心な学習環境を整備するために必要な知識に基づき、危機管理できる力

**3 学び続ける力**

子どもへの愛情と教育への情熱を持ち、専門性や指導力を高めることができる力

**II 社会人としての基礎的素養****4 課題解決能力**

様々な情報の中から課題を明確にして、解決に導くための方針を策定し、実行できる力

**5 法令遵守の態度**

社会人としての一般常識を身に付けるとともに、教育公務員として法令を遵守し、モラルを向上させることができる力

**6 事務能力**

教育活動における様々な事務処理を正確かつ適切に行うことができる力

**III 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力****7 協働して取り組むことができる力**

教育活動は組織活動であることを理解し、組織が最大限の力を発揮できるような個人の動き方を理解し実践できる力

**8 ネットワークを構築する力**

課題解決に向けて、専門家や学校外の関係者と適切に情報共有等ができる調整力

**9 マネジメントする力**

学校教育目標の実現に向けて、学校全体で取り組むようマネジメントするとともに、人材を育成できる力

**IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力****10 授業を構想する力**

学習内容のねらいを明確にし、子どもの実態に即して創意工夫した学習指導案等を作成できる力

**11 授業を展開する力**

子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じて、子どもの力を伸ばせる授業を展開できる力

**12 授業を評価する力**

評価の観点を理解し、授業評価シートや授業改善シート等を活用して授業を評価し、改善できる力

**V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力****13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力**

子どもや保護者の思いや背景、支援のニーズを把握した上で、適切なかかわりや助言を行うことができる力

**14 子どもの集団づくりを指導できる力**

多様な子どもの状況を理解した上で、子どもが主体的に行動するよう指導できる力

**15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力**

子どもが学校の中で居場所や活躍する場面をつくり相互に認め合う集団を育成できる力

